

水質検査計画に基づく水質検査結果

浄水場の水質（令和元年5月）

浄水場 種別 採水地点	基準値	美作浄水場		英田浄水場		松脇浄水場		吉野水源	
		榎並川系原水	浄水	吉野川系原水	浄水	吉野川系原水	浄水	吉野川系原水	浄水
		取水口 <small>北部高等技術専門学校</small>	浄水場内2F	取水口	河合郵便局	取水口	江見保育園	着水井	吉野地区
水質基準項目	浄水基準値								
1 一般細菌	100以下		0		0		0		
2 大腸菌	検出されないこと		陰性		陰性		陰性		
3 カドミウム及びその化合物	0.003以下								
4 水銀及びその化合物	0.0005以下								
5 セレン及びその化合物	0.01以下								
6 鉛及びその化合物	0.01以下								
7 ヒ素及びその化合物	0.01以下								
8 六価クロム化合物	0.05以下								
9 亜硝酸態窒素	0.04以下		0.004未満		0.004未満		0.004未満		
10 シアン化物イオン及び塩化シア	0.01以下						0.001未満		
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下		0.527		1.040		0.598		
12 フッ素及びその化合物	0.8以下								
13 ホウ素及びその化合物	1以下								
14 四塩化炭素	0.002以下								
15 1,4-ジオキサン	0.05以下								
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下								
17 ジクロロメタン	0.02以下								
18 テトラクロロエチレン	0.01以下								
19 トリクロロエチレン	0.01以下								
20 ベンゼン	0.01以下								
21 塩素酸	0.6以下						0.07		
22 クロロ酢酸	0.02以下						0.002未満		
23 クロロホルム	0.06以下						0.017		
24 ジクロロ酢酸	0.03以下						0.011		
25 ジブromクロロメタン	0.1以下						0.001未満		
26 臭素酸	0.01以下						0.001未満		
27 総トリハロメタン	0.1以下						0.022		
28 トリクロロ酢酸	0.03以下						0.012		
29 ブロモジクロロメタン	0.03以下						0.005		
30 ブロモホルム	0.09以下						0.001未満		
31 ホルムアルデヒド	0.08以下						0.005未満		
32 亜鉛及びその化合物	1以下								
33 アルミニウム及びその化合物	0.2以下						0.02		
34 鉄及びその化合物	0.3以下								
35 銅及びその化合物	1以下								
36 ナトリウム及びその化合物	200以下								
37 マンガン及びその化合物	0.05以下								
38 塩化物イオン	200以下		9.6		8.8		9.9		
39 カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300以下								
40 蒸発残留物	500以下								
41 陰イオン界面活性剤	0.2以下								
42 ジェオスミン	0.00001以下			**	**	**	**	**	**
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001以下			**	**	**	**	**	**
44 非イオン界面活性剤	0.02以下								
45 フェノール類	0.005以下								
46 有機物（全有機炭素(TOC)の	3以下		0.7		0.3		0.6		
47 pH値	5.8~8.6		7.4		7.4		7.5		
48 味	異常でないこと		異常なし		異常なし		異常なし		
49 臭気	異常でないこと		異常なし		異常なし		異常なし		
50 色度	5以下						0.5未満		
51 濁度	2以下		0.1未満		0.1未満		0.1未満		
水質管理目標設定項目									
1 アンチモン及びその化合物	0.02以下								
2 ウラン及びその化合物	0.002以下								
3 ニッケル及びその化合物	0.02以下								
5 1,2-ジクロロエタン	0.004以下								
8 トルエン	0.4以下								
9 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.1以下								
13 ジクロロアセトニトリル	0.01以下								
14 摺水クロラール	0.02以下								
15 農薬類	1以下		0		0		0		
19 遊離炭酸	20以下								
20 1,1,1-トリクロロエタン	0.3以下								
21 メチル-t-ブチルエーテル	0.02以下								
22 有機物等（過マンガ酸加減消費量）	3以下								
23 臭気強度（TON）	3以下								
27 腐食性（ランゲリア指数）	極力0								
28 従属栄養細菌	2000以下								
29 1,1-ジクロロエチレン	0.1以下								
30 アルミニウム及びその化合物	0.1以下								
クリプトスポリジウム・ジアルジア									
クリプトスポリジウム	検出されないこと		0		0		0		
ジアルジア	検出されないこと		0		0		0		
クリプトスポリジウム指標菌									
E . Coli	検出されないこと		62.7		1.0		98.4		
嫌気性芽胞菌	検出されないこと		18		1		28		
農薬類検査									
ダイムロン	0.8以下		0.008未満		0.008未満		0.008未満		
ベンタゾン	0.2以下		0.002未満		0.002未満		0.002未満		
イソプロチオラン（IPT）	0.3以下								
フェントロチオン（MEP）（殺虫剤）	0.003以下								

1 総トリハロメタンは、クロロホルム、ジブromクロロメタン、ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和です。

2 ジェオスミンの正式名は、(4S, 4aS, 8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オールです。

3 2-メチルイソボルネオールの正式名は、1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オールです。

4 検査結果が検出限界を下回る場合には、検出限界を数値で示し、「」未満」と表示します。

5 検査しない場合は「」と表示します。

6 **：上記2, 3の物質を産生する藻類の繁殖時期に併せて検査します。

7 農薬類検査は、岡山県での使用量や毒性、難分解性などの観点から選定した約100種類の農薬について使用時期に併せて検査を行います。

8 単位は、mg/Lです。なお、一般細菌、従属栄養細菌は集落数/ml、E . ColiはMPN/100ml、嫌気性芽胞菌は/100ml、pH値、腐食性は単位なし、色度、濁度は度。

9 クリプトスポリジウム指標菌検査は、「水道におけるクリプトスポリジウム暫定対策指針」の規定により行っています。